

＜伊賀市高齢者輝きプラン＞

第 7 次高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画における施設等整備計画の変更について（概要）

1. 変更内容

種 別	当 初	変更後
小規模多機能型居宅介護	1 か所	0 か所
看護小規模多機能型居宅介護	0 か所	1 か所
介護老人福祉施設（特養）	10 床増	増床なし

2. 変更の理由

①小規模多機能型⇒看護小規模多機能型へ

第 8 期から第 9 期にわたって 1 か所整備を進めるために数度にわたり公募を行ってきたが、応募事業者はないところ、「看護小規模多機能型」に対し打診があった。「看護小規模多機能型」は「小規模多機能型」に訪問看護をプラスしたもので、「看護小規模多機能型」に変更しても、当初の計画に対しサービスの内容として不足が生じるものではないと考えます。

また、医療的な処置が身近で利用できれば在宅生活が継続できる要介護者の需要も潜在的にあると想定されることから、その受け皿として整備が進められればと考えます。

②介護老人福祉施設（特養）の増床の取りやめ

市内の既存の介護老人福祉施設で老朽化による移転新築に合わせ 10 床増床を予定していたが、昨今の物価高騰による事業費の増大により、このまま進めれば法人運営自体が危ぶまれる状況となることが想定されたため、増床を取りやめ、移転の計画も第 10 期へ延期することとなりました。

3. 変更による影響（保険料等への影響）

「小規模多機能型」から「看護小規模多機能型」へ変更することにより、介護給付費は増加するが、「介護老人福祉施設」で 10 床の増が無くなることにより、結果的には介護給付費は減少することから、保険料の月額基準額は 9 円安くなるが、その分、準備基金取崩額を減額することにより、保険料の変更は発生しません。

4. 保険料基準額の算出

(千円)

項 目	金 額	
	変更前	変更後
標準給付費＋地域支援事業費計（A）	31,305,317	31,262,804
第1号被保険者負担分相当額 （B）＝（A）×23.0%	7,200,223	7,190,445
調整交付金相当額（C）	1,536,325	1,534,200
調整交付金見込額（D）	1,805,615	1,803,115
市町村特別給付費等（E）	79,886	79,886
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 （F）	63,000	63,000
介護給付費準備基金取崩額（G）	416,500	407,100
保険料収納必要額 （H）＝（B）＋（C）－（D）＋（E）－（F）－（G）	6,531,319	6,531,316

項 目	割 合
予定保険料収納率（I）	98.00%

項 目	人 数
所得段階別加入割合補正後被保険者数（J）	85,126人

※各所得段階別見込み人数を各所得段階別保険料率で補正

項 目	年 額
第1号被保険者の保険料基準額（年額） （K）＝（H）÷（I）÷（J）	78,291円

項 目	月 額
第1号被保険者の保険料基準額（月額） （L）＝（K）÷12	6,524円